

チャレンジ・サザンセト！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

令和3年度農林水産祭 受賞おめでとうございます

令和3年度農林水産祭において、山口県漁業協同組合浮島支店が内閣総理大臣賞、株式会社瀬戸内ジャムズガーデンが日本農林漁業振興会会長賞を受賞し、11月23日(火)、明治神宮会館(東京都渋谷区)で開催された農林水産祭式典において表彰式が行われました。

内閣総理大臣賞の山口県漁業協同組合浮島支店では、ナマコの不漁への打開策として、赤貝の種苗放流を開始し、放流時期や放流方法の改良、単価向上の取組により、赤貝の水揚げ量、金額ともに放流前の4倍に増加するなど、経営改善と漁業後継者確保に繋がる活動が行われています。

また、日本農林漁業振興会会長賞の株式会社瀬戸内ジャムズガーデンでは、地域の個性を活かしたジャムづくりを通して、多様な組織等と連携し、農家の所得向上や観光振興、移住促進など地域経済の循環に繋がる取組をされています。

両者とも、農林水産業の振興を通して、活力ある地域づくりに取り組まれており、今後ますますのご活躍が期待されます。

《内閣総理大臣賞》

(水産部門)

「赤貝に全集中！

～目指せ！赤貝産地日本一の山口県～

山口県漁業協同組合浮島支店



《日本農林漁業振興会会長賞》

(経営多角化部門)

「ジャム製造を柱に地域資源を活用した
様々な取組により地域を活性化」
株式会社瀬戸内ジャムズガーデン



令和3年度「第60回
全国林業経営推奨行事」
受賞おめでとう

森林の適正管理や林業の持続的かつ健全な発展等に寄与している経営体を表彰する「令和3年度全国林業経営推奨行事」(大日本山林会主催)において、山口県東部森林組合が最優秀にあたる「農林水産大臣賞」を受賞しました。山口県では平成16年以来の受賞になります。

同組合は岩国・柳井地域2市5町をエリアとし、路網整備と併せた森林整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入による木材生産、間伐材を活用した木材加工品の生産や木質バイオマス燃料の供給等に取り組み、他の森林組合の模範となる安定的な経営が行われています。中でも、未利用材や加工の際に発生する端材を有効活用し、廃棄物を限りなく減少させる取組が評価されました。また、CLTと呼ばれる国産材の大型木製パネル使った新事務所を建設したところであり、新たな木造建築のPRにも努めています。これからも地域の森林・林業の中心的な推進役として、ま

すますの活躍が期待されます。



高性能林業機械を使った
間伐作業の様子

令和3年度山口県選奨
産業功労 おめでとう

山口県選奨は、山口県選奨規則に基づき、山口県の住民の福祉の増進に関し、顕著な功績があった者又は団体に対し、選奨するものです。

このたび、当管内から「産業功労」として、柳井市の大野君枝さんが受賞されました。

大野さんは漁協女性役員として、長年、地域活動や魚食普及に貢献された他、山口県漁村生活改善士として、海浜清掃や朝市の開設など活力ある漁村づくりに取り組まれました。

また、やまぐち農山漁村女性起業ネットワークの代表を務め、農家女性と連携し、県産農林水産物の消費拡大に努められました。これからも浜の母ちゃんの知恵と技で、水産業の活性化に向けますます取り組んでいただけることを期待しています。



山口県選奨 受賞 大野君枝さん

地産・地消推進拠点施設
3店舗誕生!

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消推進拠点の開設に取り組んでいます。

6月16日(水)に、周防大島町の「フラワー&グリーン藤屋」が、花きの「販売協力専門店」に

仲間入りしました。

また、9月16日(木)には、柳井市の「ハナともキッチン」、11月11日(木)には周防大島町の「石鍋亭」が、県産農林水産物を積極的に利用する「やまぐち食彩店」に仲間入りしました。

これにより、柳井・大島地域の「花きの販売協力専門店」は11店舗、「やまぐち食彩店」は26店舗となりました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、花きの需要低迷や飲食店の時短営業など大きな影響を受けていますが、当事務所では、今後も、地産・地消推進拠点と連携して、地産・地消を推進するとともに、地元農林水産物の需要拡大に取り組むこととしています。



久賀小学校、周防大島中学校に
県産花のアレンジメント贈呈



地産・地消の推進、よろしくお願ひします
～やまぐち食彩店の看板贈呈～



デジタルサイネージ



デジタル化に対応した
新しい農林水産物
PRの取組開始

コロナ禍の影響で、非対面によるPR・販売促進活動や家庭内消費の需要の掘り起こしなど地産・地消を進めるための新しい取組が求められています。

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会では、8月から、新たに、量販店等県下120店舗にデジタルサイネージ(電子看板)を設置し、来店者の県産農林水産物への興味を喚起する多彩なコンテンツを放映・配信する取組を開始しました。柳井・大島地域でも、販売協力店、直売所、道の駅など12店舗にデジタルサイネージが設置されています。

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、お買い物中のお客様に、農水産物の旬や産地のこだわりを伝えるため、デジタルサイ

ネージで放映する動画を作成し、コロナ禍に負けない店頭での情報発信に取り組んでいます。より多くのお客様に産地の取組を知っていただき、地産・地消を推進していきます。

農業部公式

Twitter
はじめました

農業部では直接農家の皆さんに接して、農業経営の改善や農村地域の課題解決を目指し普及活動に取り組んでいます。この活動の中で、栽培技術の改善など生産現場の取組みや、市町やJAなどが開催する新規就農者の募集など様々な取組みに関わっています。

私たちが関わる地域農業の取組みを多くの方々知っていただくために、SNS(ソーシャルネットワークサービス)の一つであるTwitter(ツイッター)を利用して情報提供をはじめました。SNSでは興味のある情報を素早く検索し取得することができます。タイムリーに発信することで情報に接する機会が増え、皆さんが南すおう地域や周防大

島地域の農業や農産物をより身近に感じていただくことができます。今後、地域農産物の生育・出荷情報、新技術の研修会や新規就農者の募集イベントなどの開催情報を投稿することになっています。ぜひ農業部公式Twitterをご覧ください。

URL : <https://twitter.com/yainougouyoubu>

柳井農林水産事務所農業部【公式】
1件のツイート



柳井農林水産事務所農業部【公式】
@yainougouyoubu

山口県柳井農林水産事務所農業部の公式アカウントです。柳井市・田布施町・平生町・上関町・周防大島町の農業に関する情報を広く発信していきます！
アカウントポリシーはこちら→pref.yamaguchi.lg.jp/cms/af17102/ind...

ロボット草刈機の実証試験を行いました

農業で草管理は欠かせませんが、その労力は膨大で、考えただけでうんざりするものです。

そこで登場したのがロボット草刈機。草刈りを指示すれば勝手に動いて勝手に草を刈ってくれるという代物で、ロボット掃除機の草刈り版です。



ロボット草刈り機

8月から周防大島町のみかん幼木園地で試験を行いました。当初は草丈がかなり長かったため、頻繁に立ち往生しました。

しかし、一通り刈った後は比較的順調で、試験終了の10月半ばまで、1時間の充電と1時間の草刈りを繰り返しました。メーカーによると、草丈は膝下程度までがよいとのことですので、春のまだ草丈が短い状態で開始すると、スムーズに草を刈ると考えられます。

地面に大きな凹凸が多い園地や、灌水チューブ設置園地での導入は難しいですが、それ以外の園地では活躍が期待されます。当事務所では、今後も実証試験や実演会を通じてスマート農業の推進に取り組んでまいります。

柳井市新庄で、ほ場整備を行っています

農業競争力強化農地整備事業新庄南地区で、令和2年度からほ場整備工事に着手しました。

事業名：農業競争力強化農地整備事業

事業主体：山口県

(柳井農林水産事務所)

地区名：新庄南地区

事業工期：平成31年度から令和14年度

事業費：794百万円

事業概要：区画整理工AⅡ28.2ha、用水路工AⅡ29.2ha

石井ダムの貯水を水源とし、用水路工をパイプライン化していきます。

また、ほ場の汎用化を図り地下灌漑を可能とするフォアスを施工することとしています。

※フォアス：用水と排水を一体的に管理できる自動給排水システムで農地全体の均一な水分調整、水管理の省力化、節水に寄与する。

○新庄南地区



高病原性鳥インフルエンザ 班別研修会の開催

柳井農林水産事務所管内での高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、発生時の現地対策本部の運営、防疫作業について、職員が十分な知識を持ち、万が一の発生時に迅速かつ的確な防疫作業が行えるように標記研修会を開催しました。

所長挨拶の後、全体研修では、国内外の発生状況、発生時の防疫体制、管内の家きん飼養状況、所内の連絡体制や役割分担の説明が各担当からあり、その後各班(総合支援班、総務班、調整班、集合基地班、仮設基地班、消毒ポイント班)に分かれて発生時の対応シミュレーションを机上演習で行いました。

昨年度は18県で52事例と大流行を起こしており、今年度も渡り鳥が飛来する時期となり、11月9日、今年度初の発生が秋田県で確認されました。家畜伝染性疫病が発生すると、防疫措置による家畜の殺処分はさることながら、近隣の家畜や生産物の移動制限等、地域の経済活動にも多大な影響を与えます。

畜産部は、今後も発生時の準備

はもとより、飼養衛生管理基準遵守指導を徹底し、発生予防に努め、畜産の振興に貢献してまいります。



高病原性鳥インフルエンザ班別研修会
(令和3年9月22日開催、41名出席)

「全国和牛能力共進会」
出場を目指せ!
(田布施農工高校)

令和4年10月に鹿児島県において全国和牛能力共進会が開催されます。この大会は和牛のオリピックと呼ばれ、5年に一度開催されます。本大会から新たに「高校及び農業大学の部」が新設されました。山口県代表校を選



歩行訓練中の「きなこ」号と生徒さん。毎日放課後、交代で調教にあたっています。

出する予選会は来年7月に開催予定で、現在、田布施農工高校の生徒たちは予選突破を目指し、先生も一丸となって、日々出場牛の育成と調教に取り組んでいます。予選会では、出場牛の体型が審査されますが、この審査中の牛の姿勢はとても重要で、綱の引き手のいうことを聞き入れ、落ち着いてしっかりと姿勢を保てる牛は評価が高くなります。このため生徒たちは、牛を引綱で歩行訓練させ、四肢の筋肉を鍛錬するとともに、繋留して同じ姿勢を保てるよう調教を行っています。当事務所では、生徒たちの熱意に応えるべく、この取組を支援し、生徒たちの練習に時に参加し、助言・指導を実施しています。



出場牛の「きなこ」号と田布施農工高の皆さん。「鹿児島に行くぞ!」が合言葉。

野鳥が死んでいるのを見つけたら

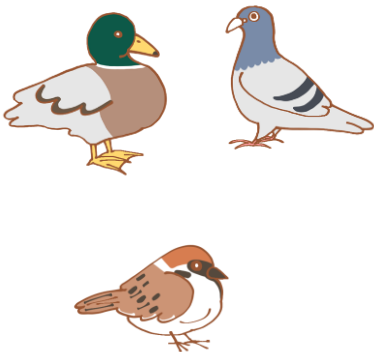
これから冬の渡り鳥が飛来する季節になります。死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれませんが、ほとんどが別の原因(建物や車との衝突死、エサ不足による衰弱死など)で死亡したものと考えられます。理由は鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られているからです。

感染しやすい野鳥はハクチョウやオシドリなどの一部のカモ類、ハヤブサ、オオタカ、カイツブリ、ユリカモメなどです。県が

死亡野鳥を回収して鳥インフルエンザウイルスの検査を行うのは、鳥の種類や死亡数が検査の基準に該当する場合のみになります。詳しい内容は山口県(自然保護課)のホームページをご覧ください。

このため、死亡野鳥を発見しても、県に通報していただく必要はありませんが、心配な場合は岩国農林水産事務所森林部(電話0827-291567)に問い合わせてください。

なお、死亡野鳥はビニール袋に入れてきちんと封をすれば、一般廃棄物として処分することができます。野生の鳥獣は細菌や寄生虫を持つている場合があるので、注意が必要です。処分する際は素手で触らないよう注意し、もし触った場合は十分に手を洗うようにしてください。





県庁ホームページ
はこちらから↓



3年以下の懲役または
3千万円以下の罰金

近年、全国的に悪質な密漁が問題となり、漁業活動や水産資源に大きな影響を与えています。このため、漁業法が改正され、密漁に対する罰則が強化されました。アワビ、ナマコ等の国が指定する水産動植物(特定水産動植物)を一般の方が採捕した場合、『3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金』の対象になります。

特定水産動植物以外の漁業権内容物(貝類、藻類のほか定着性水産動物)も一般の方が採捕した場合、漁業権侵害として『百万円以下の罰金』に処せられる可能性があります。

ご不明な点があれば、柳井農林水産事務所水産部(082012210740)までお問い合わせください。県庁ホームページでもご確認できます。

密漁に対する罰則が強化されました

表彰・認定おめでとうございます!!

令和3年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内から、次の方々が表彰または認定を受けられました。※敬称略

【表彰】

○山口県農山村振興賞(団体の部)

- ・柳井市生活改善実行グループ連絡協議会
大島特産加工開発部

○山口県農山村振興賞(個人の部)

- ・大内 潔(周防大島町)
- ・河村 久美子(田布施町)

○山口県農村中堅青年表彰

- ・松重 貴志(柳井市)



【認定】

○山口県指導農業士

- ・齋藤 貴之(柳井市)

○山口県指導漁業士

- ・大塚 太一(田布施町)
- ・大内 勝利(田布施町)
- ・小松 俊昭(田布施町)

○山口県青年漁業士

- ・砂田 有輝(周防大島町)



今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、
ますますのご活躍を期待しています。